

甲子トンネル工事に伴う交通規制について（第3号）

国道289号甲子トンネルを御利用の皆様には、工事による交通規制への御協力を頂き誠にありがとうございます。非常用設備の移設は平成28年1月15日終わる予定ですが、引き続き本格的な路面隆起対策工事を実施いたします。つきましては、下記のとおり交通規制を実施いたします。

皆様には、更なる御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

① 規制期間：平成28年1月18日（月）～平成28年3月31日（木）

② 規制内容：終日片側交互通行

ただし、規制期間の一部は全面通行止（夜間実施予定）です。

全面通行止の日時は、決まり次第ホームページや看板等でお知らせします。

また、特殊車両（幅3.0m、高さ3.8m以上）は終日通行不可ですので、迂回路を御確認の上、御利用願います。

③ 工事内容：インバートコンクリート打換え工

④ 場 所：国道289号 甲子トンネル

⑤ 施工業者：深谷建設株式会社



問い合わせ先：福島県県南建設事務所企画管理部管理課 0248-23-1633